

一般調査報告書

パリ市における電気自動車(EV)を活用したカーシェアリングについて

パリ市は電気自動車(EV)による一種のカーシェアリング・サービス「オートリブ」を2011年9月から運用すると発表しました。2010年3月中旬に事業者を決定のうえ、6月から事業を開始し、翌年9月の運用開始に向けて準備を進めるとのことです。

このオートリブは、ドラノエ・パリ市長の肝いりで進められているこの計画は、2008年10月に導入を決めていました。そして、2009年12月に受託事業者の公募を開始し、2010年2月23日に応募した5企業を公表するとともに(応募企業数については3月1日の発表で6社に修正されました)、事業開始時期についても正式に2011年9月として発表したものです。

今回の一般調査報告書では、このオートリブについて、現時点までに発表されている内容をまとめてお伝えしたいと思います。

1 オートリブとは？

24時間利用が可能な一種のカーシェアリング・サービスで、使用されるのがすべてEVである点で、前例のない事業になっています。予約も可能ですが、予約なしでも利用が可能です。また、必ずしも借りた場所に返す必要はなく、供用エリア内に設置されるステーションのどこに返してもよいことになっています。

パリ市とその近郊の29自治体とその上位自治体であるイル・ド・フランス地域が参加する合同委員会に

よって進められている事業であり、パリを中心とするすべての市街地におけるモビリティのさらなる向上と環境に優しい交通手段の普及促進を目的としています。

パリとその周辺自治体においては2007年から「ヴェリブ」という自転車の共同利用システムが導入されていますが、これは導入後の2年間で5千5百万回の利用実績を誇るまでに成功しています。このヴェリブを特徴づけているのが、予約なしに利用が可能なセルフ・レンタルであること、さらにステーションであればどこでも返却が可能な2点であり、これをそのまま自動車で実現したのがオートリブというわけです。ちなみに、ヴェリブとは、フランス語の「vélo」(ヴェロ・自転車)と「libre」(リーブル・自由な)という単語を組み合わせたものでしたので、オートリブも「automobile」と



オートリブの予想図(パリ市作成)

「libre」の組み合わせから命名されています。

オートリブにかかる現時点での計画では、供用されるEVが3,000台、設置されるステーション数はイル・ド・フランス地域全体で1,000か所、うちパリ市内に700か所が予定されています。

オートリブ利用者は運転免許所持者であることが条件で、あらかじめ利用者として登録する必要があります。現時点で予定されている利用料は、基本料金(登録料金)が月額15～20ユーロで、その他に30分につき約5ユーロの利用額が課されるそうです。学割、家族割引、企業向け料金の設定も検討されているとのこと。

なお、パリ市内では、すでに「オート・パルタジェ」というカーシェアリング・サービスが実施されています。これは、レンタカー事業者、駐車場運営事業者など、5つの事業者がそれぞれ独自に開業しているもので、一定の基準を満たしたうえでパリ市からの認証を受けています。使用されているのは通常の自動車であり(一部でトヨタ・プリウスも使用)、また、それぞれの事業者が個別に設けているステーションで、借出・返却の手続きをする必要があります。このステーションの数は全体で120か所、つまり事業者1つあたりの平均は24カ所程度であり、オートリブの規模には遠く及びません。

また、セルフ・レンタルという意味で同様のカーシェアリング・システムとして、メルセデス・ベンツのブランド名で知られるダイムラー社がドイツのウルム市やアメリカ・テキサス州オースチンで実施している「Car2Go」プロジェクトがあります。こちらは、ダイムラー・グループが生産するスマートをそれぞれ200台使っており、供用地域内であれば、どこでもピックアップと乗り捨てが可能になっています。オートリブは、この「Car2Go」プロジェクトに類似したシステムではありますが、供用される自動車がEVである点、主な運営主体が自治体であるなどの点で、性格を異にしています。また、オートリブはサービス開始当初から3000台を投入する計画になっており、スケールの点でも大きく異なっていると言えます。

2 オートリブの導入スケジュール

現時点で明らかにされているオートリブの導入スケジュールは次のとおりです。3年で立ち上げから事業実施にまで至ることとされており、かなり急ぎ足のスケジュールリングになっている印象を受けます。

2008年7月： パリ市の主導による計画の立ち上げ。近郊の自治体を対象にした説明会の開催。

2009年9月： パリ市と近隣自治体による共同委員会の設立。

2009年9月： 事業の概要・実施方法の決定。

2009年12月： 受託業者の募集開始

2010年2月： 受託業者の募集締め切り（6企業体が応募）

2010年6月： 応募企業体によるプレゼンテーションの実施。

2010年末： 受託事業者の決定、事業開始。

2011年9月： オートリブの運用開始。

3 現時点での候補企業

現在、上記のスケジュールのうちの2010年2月の受託事業者の応募締め切りまで進められてきました。この事業の受託に応募したのは以下の6社でした。

- (1) レンタカー事業者のエイヴィス、パリ交通公社、フランス国鉄と駐車場運営企業のヴァンシ・パークによる共同事業体。
- (2) インターグループ社（駐車場の賃貸事業を行っているベルギー企業）
- (3) ボローレ社（自動車部品企業、電気自動車の開発も行っている。）
- (4) エクステリア社（フランス郵政公社の関連企業。カスタマーサービス、企業のバックグラウンド業務のアウトソーシング受託事業を行っている。）
- (5) ヴェオリア・トランスポール社（公共交通機関運営企業）
- (6) ADA社（レンタカー事業者）

自治体による共同委員会の事務局担当者は、6件もの応募があるとは想定していなかったようで「誰も応募しないと言われていた今回のような野心的な事業に6社もの応募があったのは喜ばしい」とのコメントを出しています。

レンタカー事業者、駐車場運営事業者、公共交通機関運営企業に混じって、EVの開発を進めているボローレ社が参加しています。事業者が決まった後に、採用されるEVも決定されるはずですが、その仕様、性能、供給者が大いに気になるところです。

4 終わりに

計画どおりに事業が進んでいけば、2010年末には事業者が決定され、その後、採用されるEVの決定を経て、2011年秋には事業が開始されることになっています。オートリブという画期的なシステムが成功するかどうか、また、それ以前にも、どのような仕様のEVが採用されるのか、ぜひ今後も注目していきたいと考えています。